

岩手県告示第 626 号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)第 7 条第 4 項の規定により、特定鳥獣保護管理計画を作成することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成 19 年 8 月 28 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時 平成 19 年 9 月 19 日(水)午後 2 時から

(2) 場所 盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 P 1 階 P 1-K 会議室

2 公聴会において聴こうとする案件 岩手県全域におけるニホンジカに関する特定鳥獣保護管理計画を作成することについて